

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることと理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年8月30日	東邦薬品 株式会社 埼玉営業部 埼玉県さいたま市見沼区卸町1-36	緊急の必要により競争に付す ことができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年8月30日	株式会社バイタルネット 東京中央支店 東京都板橋区泉町40-1	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年8月30日	株式会社メディセオ 東京都中央区京橋三丁目1-1	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
診察衣等単価購入契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年9月3日	株式会社ベネック 埼玉県さいたま市大宮区三橋1-1,038	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,131,253	-			-						単価契約
放射線治療装置設置に伴う放射線システム への接続対応	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年9月5日	キャンノンメディカルシステムズ株式会社 埼玉サービスセンタ 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	パッケージソフトウェア等、製造者による固 有の仕組み(著作権)が備わっているシ ステムであり、他の業者に保守・修理を行 わせると安定的な稼働が担保されないため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	4,950,000	-			-						
吸収式冷凍機の修理	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年9月13日	株式会社ライズテクノサービス 大阪府貝塚市橋本42-5	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	3,520,000	-			-						
自動血球洗浄遠心機の調達	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年9月17日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	1,974,500	-			-						
放射線部門システム保守委託契約更新	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月5日	キャンノンメディカルシステムズ株式会社 埼玉サービスセンタ 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	パッケージソフトウェア等、製造者による固 有の仕組み(著作権)が備わっているシ ステムであり、他の業者に保守・修理を行 わせると安定的な稼働が担保されないため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	9,319,200	-			-						
看護勤務管理システムの計画制御期間変 更に伴う改修作業	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月5日	日本電気株式会社 関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固 有の仕組み(著作権)が備わっているシ ステムであり、他の業者に保守・修理を行 わせると安定的な稼働が担保されないため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,430,000	-			-						
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	株式会社メディセオ 東京都中央区京橋三丁目1-1	競争に付しても入札者がいないとき、又 は再度の入札をしても落札者がいない場 合に該当するため、JCHO契約事務細 則第28条第1項に該当	-	-	-			-	903	13	4	令和6年9月11日		単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	酒井薬品 株式会社 東京都三鷹市野崎1-11-22	競争に付しても入札者がいないとき、又 は再度の入札をしても落札者がいない場 合に該当するため、JCHO契約事務細 則第28条第1項に該当	-	-	-			-	903	13	4	令和6年9月11日		単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	アルフレックス株式会社 浦和北支店 埼玉県さいたま市南区内容7-11-9	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	株式会社スズケン 浦和支店 埼玉県さいたま市緑区大字中尾字不動谷 524番地1	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	株式会社バイタルネット 東京中央支店 東京都板橋区泉町40-1	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	株式会社メディセオ 東京都中央区京橋三丁目1-1	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	東邦薬品 株式会社 埼玉営業部 埼玉県さいたま市見沼区卸町1-36	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
2024年度医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月29日	酒井薬品 株式会社 東京都三鷹市野崎1-11-22	緊急の必要により競争に付すこ うができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	-	-			-						単価契約
法律顧問契約	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年11月30日	仁邦法律事務所 東京都港区麻布台1-11-9 BPRプレイズ神谷3階B	高度な知識・経験など、いわば知的財 産の観点からの選考が必要であり、競 争契約には馴染まないため、JCHO会 計規程第52条第4項に該当	-	1,584,000	-			-						

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
健康管理センター用カラープリンターの購入	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年12月9日	NECフィールドイング株式会社 埼玉支店 埼玉県さいたま市北区宮原町2-85-5	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,149,390	-			-						
「今日の臨床サポート」イントラネット版の更 新	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年12月16日	エルゼビア・ジャパン 株式会社 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル3階	当該製品を日本国内で販売する唯一 の業者であり、かつ予定価格が160万 円を超えないため、JCHO会計規程第 52条第4項及び5項に該当	-	1,123,980	-			-						